

平成 24 年度 第 5 回市民参加推進会議（概要）

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 平成 24 年 9 月 12 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 15 分まで |
| 開催場所 | 市役所 3 階第 2 会議室 |
| 出席者 | 委員 吉井信行会長, 池川悟副会長, 上坂千昭委員, 小林茂委員, 林章委員, 坂野喜隆委員, 谷本滋宣委員, 土山勝實委員, 野崎恒昭委員, 加藤重雄委員 事務局 市民活動支援課 笠井課長、岡田副主幹、元田主任主事 欠席者 0 名 傍聴者 3 名 |
| 議 題 | I 平成 24 年度市民参加推進会議答申（案）について (1) 平成 23 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について【答申 1】 (2) 市民参加の方法の研究及び改善について【答申 2】 (3) 市民参加条例の検証・見直しについて【答申 3】 II 市民討議会について III 公募委員の数・割合について IV 言葉の見直しについて V その他 次回会議の予定について |
| 資 料 | 平成 24 年度第 5 回市民参加推進会議資料 |

【開 会】

【会長あいさつ】

- お疲れ様です。評価を終えて、夏の間少し感覚が空いてしまったが、答申に向け、事務局が今までの評価についてのまとめ資料を作成してくれているので、資料に従い、審議を進めて行きたい。なお、評価以外の観点については、議題 2～4 について議論を行ったうえで、今期の答申に盛り込んでいきたい。
- 我々が議論して市長に答申する答申書は、市民から市に対して、気づきを形成しているものであると考えている。走り出しだしている事業では、変更をできないこともあるのかもしれないが、市民視点で、市が気づくきっかけを示せば良いと考える。
- 本日も議論をよろしく願います。

【概要】

次回会議で 3 年の任期のうちの 2 年目が終了することとなる。次年度に最終提言を行う前に、今年度中に来年度に実施する方向性を決定するために 4 つの議題を設定した。

議題 1 平成 24 年度市民参加推進会議答申について

次回会議に示す答申（案）のため、今まで議論してきた平成 22 年度に実施した 9 事業の評価のまとめについて過不足がないか議論を行った。

議題2 市民討議会について

次年度についても市民討議会が必要であるか検討を行いたい。また必要であれば制度設計も含めて議論が必要かどうかについて議論を行った。

議題3 公募委員の数・割合について

公募委員を増やす方針は変わらないが、公募委員について具体的に目標値を明記するかどうかについても議論を行った。

議題4 言葉の見直しについて

昨年度からの積み残しの課題であるワークショップの用語標記について検討した。

【議題1】 平成24年度市民参加推進会議答申（案）について】

※コメントについての過不足について議論

→原案について、修正を行い、次回会議にて提示

【主な議論】

- 「会議録」「議事録」などの表現のゆれが見えるので統一した方が良い。
→二か年計画のうち、年度途中なので追加は難しいが、改訂の際の次期計画や次の別の計画に活かすことはある。
- 答申は市長に答申するものであるが、内部の扱いはどのようになるのか。
→答申された事項のうち、修正や改善が必要なものについては、市長から各課への指示事項として伝わり改善を行う。ただし、内部で変更できるものについては、答申によらず、いち早く対応させることは可能である。
- 市民参加条例においては、適切な市民参加の手法を選択すればよいので、この場合はこの手法を採用するなどの明記はない。したがって、計画の策定においても審議会の策定は義務ではないが、審議会などを実施した方が公募により市民が参加しているので市民参加が行われるし、更に会議録の公表などを通じて、計画を策定しているということが市民にわかるので、望ましいと考える。
- 答申は市長に答申するものであるが、内部の扱いはどのようになるのか。
→答申された事項のうち、修正や改善が必要なものについては、市長から各課への指示事項として伝わり改善を行わなくていけない。ただし、内部で変更できるものについては、いち早く対応させることは可能である。
- 「2. 環境基本計画策定事業」中の審議会の出席率については、計算したところ、委員の出席率は非常に良いことから、コメント欄における出席率の表記は削除が必要である。
- 「6. 白井市地域福祉計画策定事業」のコメントについて、公募の人数が少ないとコメントした場合に公募人数を増やすということが可能なのか。
- 「9. 地域防災計画推進事業（地域防災計画修正業務）」については、審議会の設置を予定

しているが、事業の内容として広く市民特に住民の市民参加は徹底された方が良いと考える。コメント中における「適切な」の文書中に、多少くどくなくても形容詞を加えて、市民の意見が反映されるようなしくみにあらためるべきである。

【議題2】 市民討議会について

※今年度の実施のまとめと、次年度に検討すべき事項について議論

→次年度以降も検討を行うが、白井市の場合は、市民討議会に拘らず、住民基本台帳からの無作為抽出された市民による市民参加の手法を検討していく。

市民討議会については、市民全体に関わる事案については、専門性や代表制ということではなく、広く一般の市民に意見を聴くということにあると考えている。

市民討議会については、あくまでもテーマの問題である。無作為抽出の良さは、広く市民の意見を聴けることであり、誰でも、自分の生活であれば語ることができる。

白井市独自の取り組みとしてオリジナリティの高いものを継続して検討していければ良いと考えている。

【主な議論】

- 市民討議会の特徴として、「無作為抽出」、「有償」、「討議」とあるが、白井市における市民参加の方法として、有償による市民参加と討議による市民参加は既に多くの事業で既に達成している。無作為抽出については、既に国においても裁判員制度などのしくみがあり実践されているが、白井市においても事業仕分けなどにおいても実績の事例があるが、まだほとんどない状態である。今後、停滞、低迷されているといわれる市民参加について、無作為抽出による市民の参加が進むと思うので、検討を行うべきである。
- 無作為抽出による市民参加が推進されれば、シャイな人や引っ込み事案の人についても、市役所から連絡が来ると、肩を押すきっかけとなるので、市民参加する市民が変わってくると思う。
- 市民討議会はテーマ設定が重要である。どのようなテーマについて設定するかによって関心の度合いが大きくかわるので、どのような時に行うのか熟慮が必要である。しかし、それでもなお市民討議会は実施するべき価値があると思う。
- 市民討議会については、市民全体に関わる事案については、専門性や代表制ということではなく、広く一般の市民に意見を聴くということにあると考えている。
- 市民討議会については、あくまでもテーマの問題である。無作為抽出の良さは、広く市民の意見を聴けることであり、誰でも、自分の生活であれば語ることができる。その場合、市がテーマをつくるということは難しいと考える。市が実施した場合は、細かいこと、緊急なことになってしまい、誘導されてしまう。
- 市民参加は、議会や、首長と違い、代表性がないが、市民討議会はどうか。
→あくまでも市民参加の一つの形であるから、代表制はない。
- 住民投票論が大きく騒がれていたこともあったが、その時は、議会が市民の意見を代表しておらずねじれていたからであったと思う。住民投票については非常にお金がかかるの

で、お手軽な市民の意見の方向性を知るには、住民投票でなくても、無作為抽出でよいのではないかと考える。

- 参加の手法で、最も大きな参加は選挙である。選挙及び議員については、参加のもっとも有力な手法であることは間違いないが、議会においても夜間議会やネット中継などもっと市民が関心を持つことを実施すべきであることも間違いない。しかし、広聴会などで、市民参加ができていくかというとそのような状態は程遠い。議会改革の必要性を感じている人ほど、もう一つの代表民主制度の市長が実施する市民参加、特に市民討議会のように広く多様な市民の意見を聴くという行為は、議会の危機感から自らが出来ていないがゆえに反対する傾向が非常に強い。流山が市民参加条例から市民参加の手法として削除した経緯はよくわからないが、全国的にはそのようなことも背景にはあると考えられている。
- 個人的な意見として、青年会議所のような団体がない白井市においては、市民討議会を行う必要性はなく、無作為抽出による市民による討議であっても、得られる結果は同じであると考えている。しかし、本日に代表されるこの議論は全く無駄なものではない。議論で最も大切なものは白井市なりの市民参加の手法を検討するということが大切であって、市民討議会を検討したのだけれども、結果として実施しないということは全くもって正常なことであり、外部に対しても検討した結果実施しないということで全く問題ないと思う。
- 市民参加の手法としては、ワークショップの小さな形として、「ワールドカフェ方式」というものもある。世田谷区ではまちづくりに活用しており、松戸市においても勉強会が進んでいるところである。今後、どのくらい新しい手法が生じてくるかはわからないが、このように検討を行うことは常に必要である。
- 市民討議会の1回限りの議論で、議論が尽くされるのであろうか。テーマ設定する側の誘導があるのではないか。
- 第三者が開催する市民討議会は主催者が明確でないといけないので、白井市で実施する場合は、難しいと考える。
- 無作為抽出といった際には、関心が強い専門的な市民でなくても参加できるので、市がこれから取り組む協働の視点と合致しているのではないか。
- 市民討議会を主催できるような資金力と人員を配置できる団体は、農協や商工会のような事業者団体でない限り、市内にはほとんどないのではないだろうか。
- 市民参加の本筋は、多様な意見を聴き、そして市民の中で議論を経て、市民の意見として磨き上げることになるので、単なる言いつばなしとは前提から違うと考えている。
- 市民討議会や無作為抽出については、市民参加の手法として位置付け条例改正を行う方法とその他の手法の中に位置づけて検討する方法が二通りある。
- それぞれの人々（老若男女）にあった市民参加の手法についても検討。一案として保育所の会議室で会議をやるなども良いと考える。

【議題3】 公募委員の数・割合について

※公募委員を増やす方針は変わらないが、公募委員について具体的に目標値を明記するかどうかについても議論を行った。

→来年度においても継続審査とする。

市が設立している審議会について調査を行い、審議会の目的や構成を踏まえたうえで、割合を明記することができるかどうかを来年度一年間で検討を行う。

【主な議論】

- 条例では、明記について否定的であるが、市民参加を推進する立場から考えると、数ではなく割合で明記していった方が推進すると考える。
- 次年度以降、具体的な審議会の内容を検討しながら審査を行う。

【議題4】 言葉の見直しについて

※昨年度からの積み残しの課題であるワークショップの用語標記・併記について検討を行った。

→来年度においても継続審査とする。

市民にいかにわかりやすい言葉で行政が説明していくかという姿勢が最も大切である。

ワークショップについての日本語併記については白井市の独自で決定しても面白いと思うが、事例を踏まえて検討があるので今後も継続して審査する。

なお、ワークショップの文言を利用する際には、会議手法の一形態であることがわかるように文章に工夫をする。

【主な議論】

- ワークショップというと、お店と勘違いしてしまうので、市民参加の手法、会議の一形態であるということがわかれば良いと考える。
- ワークショップの日本語訳については、一般的には存在しない。無理やり「体験型講座」などで利用していることが多いが、ワークショップが講座かという点と一致していない状態である。ワークショップは、「働く場/作業場」という意味合いがあり、芸術や建築で皆が参加し作り上げ、双方向に機能していくということが前提である。ワークショップは、勉強会や講座などの意味があるので、「参加型学習」とすることもできるが、それも一致しない。このように日本語で合致する言葉となると非常に難しいので、併記することで却ってわかりづらくなると考える。
- 観光業界では、ワークショップというと営業、勉強会という意図が非常に強い。

【その他-事務局から】

- 次回は、11月14日（水）に第6回会議を開催する。次回の会議では、今回の議論も踏まえて答申案を決定するので、答申案について議論を行う

第5回会議終了 17:15

